

図2-2 第1事件現場の地理的状況

(2) 第2事件発生地点＝小学3年女児刺傷事件現場

事件当時、小学3年生女児は、三叉路から図3の上方に向け歩いていた(図3)。第1事件現場とこの第2事件現場は、約300mほど離れた距離にあった。

被害少女の歩く街路は市街地幹線道路で、幅員約10mほどであった(写真2)。街路の両側には、いずれも歩道が設けられている。

被害少女が歩いていた事件発生側の歩道は、丘の斜面を削って造られており、第1事件現場よりもさらに狭く幅員2m強程で、自転車と人間一人が擦れ違うことに窮屈さを感じるほどの幅でしかなかった。しかも、事件発生部分の歩道は、そこに至るまでのアプローチ部分の歩道に比較し、急に狭く(それまでの歩道の幅員は約4m)、「徳利」の首状を形成している。この幅広いアプローチ部分の歩道からみれば、よけいに狭く、それだけ歩行者が不便を感じる(回避行動ができない)状況を形成している。

この歩道も、先の第1事件現場の通学路と同様、山(丘)の中腹斜面を削って造成されている(図2-2)。

ただし、先の第1事件現場の通学路が縦に中腹斜面を削って造成されているのに対し、この第2事件現場の中腹斜面は横に斜面を削って造成されているのが特徴である。いずれにしろ、こうした造成が、この歩道を空間的に特徴づけるものとなっており、事件発生を容易にする空間的死角を形成する原因となっている。



写真2 前方、団地住棟の手前の左側歩道で事件は発生。

この第2事件現場は、歩いている被害少女の正面から見て、右側は車道で、歩道と車道の間には山（丘）の斜面を横に切って造成したことから、車道の方が一段と低くなっており、そのため歩行者や自転車通行人の安全確保のため、歩車道間に鉄性のガードレールが施設されていた。この子とが、また、犯罪を発生させやすい条件を形成している。

また、反対側の左側には、上から山（丘）の斜面が被さってきており、その斜面の上には山を切り開いて公園が造成されている。ただ、この公園は、管理者による管理が十分になされておらず、樹木が藪状を形成している状態にある。

さらに、この事件現場となった歩道部分は、それまでの

被害者と加害者の遭遇は、図3に見る様に、三叉路から上方へ向け約150mほど上がってくる被害者にすれ違う様に加害者が自転車で接近し、ここでも電信柱手前で凶行に及んでいる。

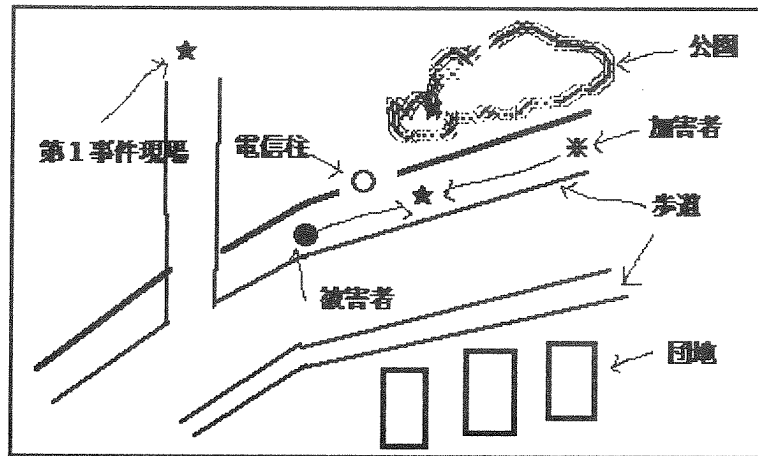


図3 第2事件現場の概観図

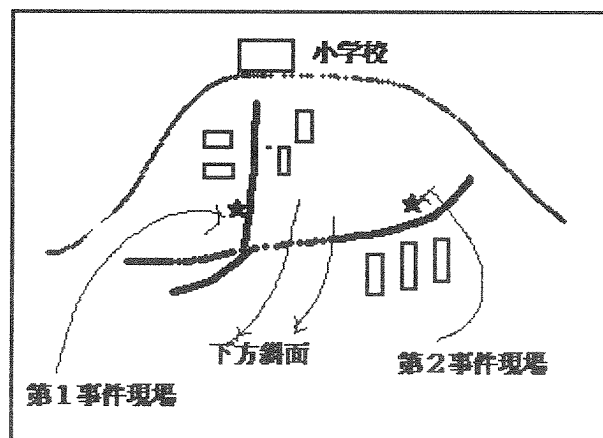


図3-2 第2事件現場